

事務局だより



理念《自主・自立・共働・共助》

公益社団法人大分市シルバー人材センター

大分市金池町3丁目2番3号

097-538-5575 FAX: 097-538-5576

URL: <https://oita.o-sjc.com/>

2025年12月号 (発行日 令和7年11月25日)

休業のおしらせ

12月27日(土)～1月4日(日)

※年末年始休業のため

○就業報告書は、1月5日(月)までに提出してください。

休業期間中は事務局玄関右横ポストに投函してください。

※1月6日以降に提出した場合、配分金支払いは2月となります。

○現金のポスト投函は厳禁ですので、必ず職員に手渡してください。

◆配分金支払証明書について

デジタル・ペーパーレス化に伴い、
配分金支払証明書の配布は行いません。

○スマートフォンまたはパソコンを使用し、

会員クラウドサービスでご確認お願いします。

※配分金支払証明書の出力方法につきましては、別紙をご覧ください。

右のQRコードより会員クラウドサービスへログインできます。



〈会員クラウドサービス〉

○事務局のパソコンで紙出力できます。

ご理解・ご協力の程、宜しくお願ひいたします。

会員クラウドサービスの操作方法などで不明点は、
事務局にご来所またはお電話にてご連絡ください。なお、確定申告に関する
不明点については大分税務署にお問い合わせください。

◆派遣会員の「源泉徴収票」発行について

令和7年分源泉徴収票を大分県シルバー人材センター連合会から年末調整完了後の令和8年1月上旬に発送予定です。不明な点は、下記大分県シルバー人材センター連合会にお問い合わせください。

○大分県シルバー人材センター連合会派遣直通 ☎ 097-585-5523

◆シルボンヌ委員会からのお知らせ



10月24日（金）にこすもすサロンを開催し、当日は16名の市民の方を含む計28名の参加がありました。それぞれ好きな作品作りをして過ごされました。今回で3回目となるこすもすサロンですが、徐々に市民の方の参加も増えており、今後も市民の方を含むたくさんの方に参加していただけるような教室等を開催し、会員拡大・就業拡大につなげていきたいと考えています。

60歳以上の大分市在住の女性が対象で、会員でなくても誰でも参加できます。見学も大歓迎なので、お友達を誘ってぜひ参加してみませんか。

※1日のみの参加でもOK

日 時	令和7年11月28日(金) 13:30~16:00 12月19日(金) 13:30~16:00
場 所	大分市シルバー人材センター 第一会議室
持 物	ご自分で作りたいもの(エコクラフト、編み物等なんでもOK)
予 約	必要 お電話にてお願いします。☎097-538-5575

◆ボランティア清掃実施について



10月25日(土)に
「大分いこいの道」芝生広場の
ボランティア清掃を行いました。

当日は曇り空の中、会員と職員併せて47名が参加し、たくさんの落ち葉と草が集まりました。おかげさまで大変きれいな芝生広場となりました。

ご参加いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。



〈大分いこいの道芝生広場〉

◆シルバーふれ愛フェスタを開催しました

11月16日(日)にシルバーふれ愛フェスタを開催しました。

当日は好天にも恵まれ、フェスタ恒例の抽選会、
bingo大会、射的、バルーンアート、
会員手作り品や野菜・果物の販売、健康コーナーを
配置し、キッチンカーも迎えるなか盛大に実施でき
ました。

チラシ効果もあってか、これまで最多の来場者
数となりました。



次回に向け、より多くの会員の皆様に参加していただけますよう努めますので、今後とも
ご協力の程宜しくお願いします。

ボランティア、出店等でご協力いただきました皆様には心よりお礼申し上げます。



出張入会説明会を開催します



お近くにお住まいの方は、ご友人やご近所の方には是非お声掛けいただき、
「会員紹介カード」をご活用ください。なお、参加には予約が必要ですので、事務局まで
お問い合わせください。

日 時	令和7年11月27日(木) 10:00~11:00
場 所	大在公民館

※「会員紹介カード」について

ご紹介いただいた方が入会された場合、ご紹介者に1,000円分の商品券を進
呈させていただきます。

◆人権週間について

当センターは、あらゆる差別の解消を会員と職員の課題ととらえ、人権教育の推進に努めることを基本方針に、「大分市人権教育推進連絡協議会」に参画しています。

大分市では、12月4日から10日の「人権週間」の取り組みの一環として「おおいた人権フェスティバル2025」を開催し、講演会などを行います。詳しくは市報11月号をご覧いただき、この機会に人権について考えてみませんか。

就業会員募集中！！

令和7年11月20日現在

最新の求人情報は、会員クラウドサービス、センターのホームページで確認ができます。※求人内容によっては、選考基準のある場合がございます。

勤務地	業種	仕事内容	就業時間	備考	担当
田原	就労支援施設	利用者見守り 調理補助	9:00~16:00 (4~5時間程度)	月~金 (週3日程度)	荻
田中町	スーパー	寿司づくり他	7:30~12:00	海産、総菜経験者 週3~4日	
中島	マンション	清掃	8:00~12:00	月・水・木・金	
曲	児童心理治療施設	調理補助	6:00~10:00	週3~4日	
都町	ビル管理	ビル清掃	① 7:10~10:10 ② 7:30~16:00	月・火・木・金・ 土・祝(要相談)	工藤 荻
田尻	保育園	清掃	13:00~15:00	週2~3日 (週20時間未満)	工藤
	保育園	保育補助	12:00~16:00 (時間相談)	月~金(曜日相談)	
城南	高齢者施設 (デイケア)	送迎	① 8:30~9:30 ② 15:00~16:00	火~金	
千代町	幼稚園	保育補助	9:00~15:00 (うち2~4時間)	月~土(週3日程度) ※要資格	平松
屋山	アルミ仮設機材の レンタル	アルミ機材の高圧洗 浄機による洗浄作業	① 8:00~12:00 ② 13:00~17:00	週2~3日(土日祝除く) ※ローテーション	白木原
鶴崎	スーパー	商品管理、 夜間管理等	17:30~21:00	週3~5日 ※経験者 (週20時間未満)	

勤務地	業種	仕事内容	就業時間	備考	担当
横尾	公園	トイレ清掃	8:00~11:00	月・水・土	梶川
大在 (城原)	高齢者施設	食事補助 (清掃、配膳等)	7:00~10:00	シフト制	
神崎	観光施設	高崎山駐車場 券売機案内等	9:00~17:00	土・日・祝(月2~3回) ※就業回数変動有	今川



スマートフォンで下記 QR コードを読み込むと
最新の求人情報を閲覧できます。是非ご活用ください。

<会員クラウドサービス>



<ホームページ>



会員クラウドサービス 配分金支払証明書出力

別紙

支払証明書を出力する方法です。

スマホからの出力は、コンビニプリントの使用や Wi-Fi 対応プリンターが必要です。

① ホーム画面の配分金明細書をクリック

② 年度の▼クリック

③ “2025”選択

④ 期間:2024/12～2025/11

⑤ “表示期間変更”クリック

⑥ “配分金支払証明書印刷”

年11月 合計

配分金支払証明書印刷

&ts=1763538918581&PC=WSB...



ダウンロード



...



silver_haibun_syoumei.pdf



ファイルを開く

⑦ ダウンロードファイルから
PDF ファイルを開き印刷

令和07年分 配分金支払証明書

発行日 令和07年11月19日

支 払 い を 受 け た 者	住所	
	氏名	
	支払 金額	
支 払 い の 取 扱 者	住所	大分県大分市金池町3丁目2番3号
	名称	公益社団法人 大分市シルバー人材センター

NO. _____

Sample

税務署の方へ

これはシルバー人材センターが発行する配分金支払証明書です。
シルバー人材センターは公益社団法人で、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により位置づけられた国の補助団体です。

シルバー人材センターは、個人家庭、事業所、公共団体等から発注された地域における高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事を、センターの会員に「請負・委任」による就業の機会として提供しています。そのため、シルバー人材センターと会員との間には雇用関係はありません。

会員がシルバー人材センターから提供された仕事に就業して得た収入(本証明書の「配分金」)は、所得税法上、「業務に係る雑所得」に該当し、租税特別措置法第27条の規定により必要経費控除が認められています。

確定申告について

■ 配分金の取り扱い

シルバー人材センターから支払われる【配分金】は、所得税法上【その他の雑所得】として取り扱われます。

雑所得の金額は、雑所得の総収入金額から必要経費を控除した額で、各自において、所得税の確定申告を行う必要があります。所得税が課税されない場合でも、市県民税の申告は必要な場合があります。

申告が必要な方は、『令和7年分 配分金支払証明書』をご利用ください。

■ 対象となる配分金

就業月：令和6年12月～令和7年11月分

【口座振込：令和7年1月～令和7年12月分】となります。

また、会員材料費は配分金支払証明書の金額に含まれません。

■ 控除額

- 配分金収入は、実際にかかった経費の額が65万円未満の場合でも、必要経費として65万円まで控除される特例（租税特別措置法第27条「家内労働者等の必要経費の特例」）があります。
(ただし、配分金が65万円未満の場合は、配分金額を限度とします。)
- 公的年金を受給している場合は、配分金収入とは別に公的年金等控除が受けられます。

申告に関するお問い合わせは下記までお願いします

■ 確定申告について： 大分税務署 ☎532-4171

■ 市県民税について： 市民税課 ☎537-5729 ☎537-5730

※ 配分金、公的年金等以外の収入がある場合につきましても大分税務署へご相談ください。

かんたん
操作ガイド

公益社団法人 大分市シルバー人材センター

会員クラウドサービス

センターからのお知らせ・配分金明細が
手軽にスマートフォンから閲覧できるサービスです

カメラをかざしてログイン

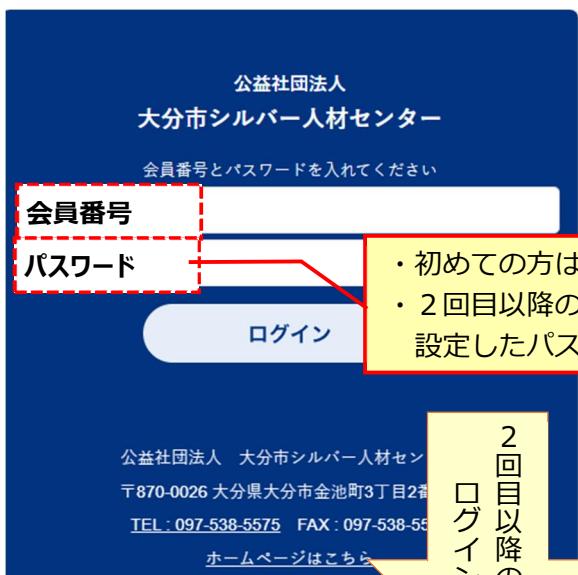


【ログイン方法】

初めてログインする場合の初期パスワードは
生まれた月日です
(1月1日生まれ→0 1 0 1です)

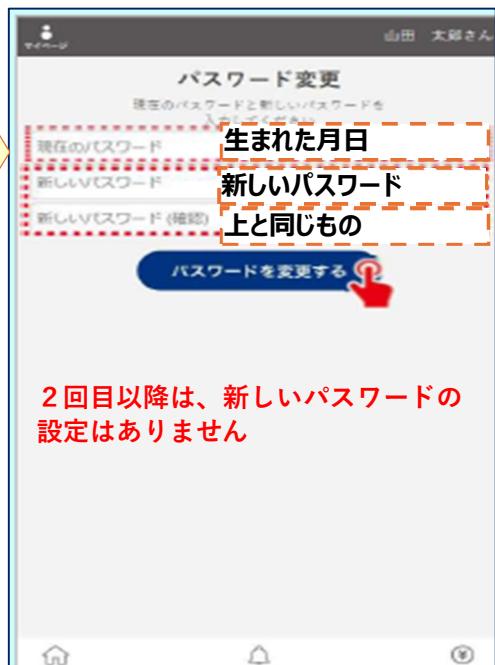
【初めてログインする場合】

パスワードの変更が必要です。以下の通り、
新しいパスワード設定してください



初めてログイン

- ・初めての方は生まれた月日
- ・2回目以降の方は、前回
設定したパスワード



2回目以降は、新しいパスワードの
設定はありません

【ホーム画面】



詳細情報を表示します

それぞれの各情報の表示ボタン

配分金明細

就業明示書

利用方法や設定方法などは事務局に
ご来所またはお電話にてご連絡ください

スマートフォン、パソコンを
お持ちでない方は、
事務局のパソコンをご利用ください

この画面に戻る

令和7年 12月号

公益社団法人大分市シルバー人材センター

安全ニュース

安全・適正就業委員会



今年度
事故件数
25 件

会員の皆様においては、日々の就業お疲れ様です。
日に日に寒さも厳しくなっていますので、体調管理にお気を付けください。
師走を迎えますが、いつもどおり、焦らず落ち着いて安全就業をお願いいたします。

年末年始（12/27～1/4）は事務局が休業いたします。
緊急連絡先の確認をお願いいたします。



傷病者の安全確保、応急処置
関係機関への通報・連絡

家族へ連絡

センターへ連絡

緊急連絡先一覧

① 大分中央消防署(119)	097-532-2108	⑤ 事務局長	080-4795-2954
② 大分中央警察署(110)	097-533-2131	⑥ 事務局 事務局次長	080-4795-2942
③ 大分駅前交番	097-535-1668	⑦ 事務局 業務課長	080-4795-2976
④ 大分市シルバー人材センター	097-538-5575	⑧ 森内科医院(産業医)	097-569-1014

※事件や交通事故等を伴う事故は警察への通報が必要です

10月の事故発生状況

①剪定 賠償事故

剪定作業中、蜂と蜂の巣を駆除する際に、木に立てかけていた脚立がサッシの下部に倒れかかりガラスが割れた。

〈再発防止策〉

蜂の巣駆除時は、動線確保のため資材は安全な場所へ移動しておく。なお蜂の巣は専門家に依頼することも検討してください。



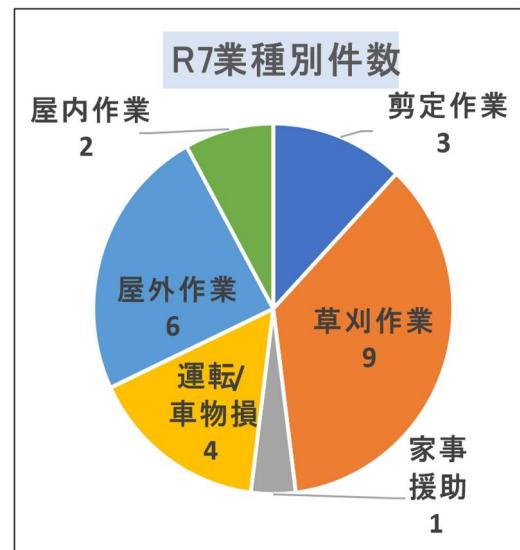
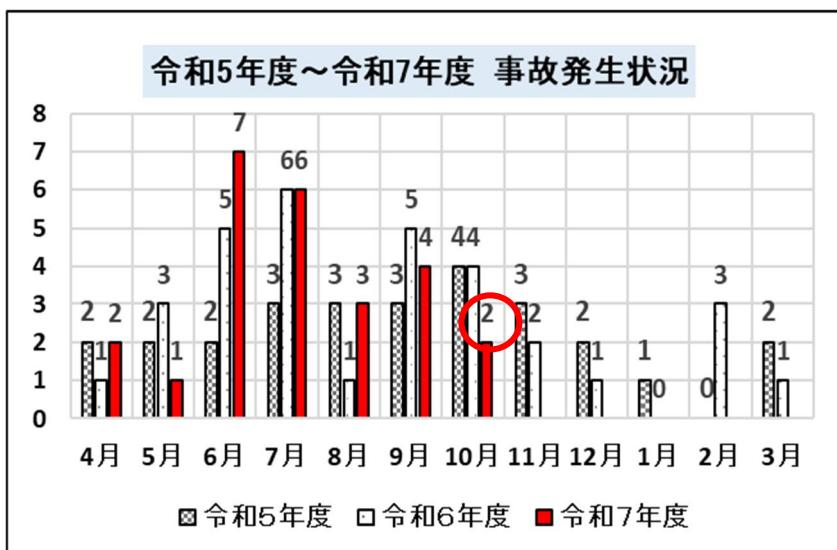
②建物管理 賠償（対人）事故

校内の巡回中につまずいた。その際にすぐそばにある姿見を押し倒し、傍にいた学生に姿見が当たった。

事故時点では傷も腫れもなかったが、翌朝にぶつかった箇所が腫れ病院受診される。

〈再発防止策〉

時間と注意力に余裕をもって就業にあたる。就業先から事故連絡がありました。被害がわかった時点ですぐにセンターへ連絡を入れてください。



令和7年大分市シルバー人材センター 安全就業標語優秀作品が決定！



優秀賞（1作品）



- 「これくらい」と思う過信が 事故招く



佳作（2作品）

- 安全は 一人一人の 自覚から

- その動き おっと危ない 若くない

応募総数「全138作品(会員応募121作品)」の中から、安全・適正就業委員、安全衛生委員、事務局職員の投票により大分市シルバーの優秀作品が決定しました。

応募数は前年度に比べて27作品増加しました。どの作品も素晴らしい安全就業の思いを感じました。応募していただいた皆様ありがとうございました。

安全就業の心得 10力条

- ① 就業日前日は、十分に睡眠をとる。
- ② 保護具や器具類は必ず点検を行う。
- ③ 服装・履物・保護具は作業に適したものを使用する。
- ④ 仕事前に準備運動を行う。
- ⑤ 急がず慌てず 安全第一。
- ⑥ 作業場は、整理整頓を心がける。
- ⑦ 共同作業時は、合図・連絡を正確に行う。
- ⑧ 加齢による身体の機能低下を認識し無理をしない。
- ⑨ 行き帰りは、交通事故に遭わないよう気をつける。
- ⑩ 健康管理に努める。定期健診を受ける。

